令和２年４月10日

保護者　様

 　　　　京田辺市教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教育長　山岡　弘高

 　　　　京田辺市立普賢寺幼稚園

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　園　長　上出　真理子

緊急事態宣言要請に伴う始業式・入園式の延期について

　平素は、本市教育行政並びに幼稚園教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、首都圏のほか、大阪府や兵庫県といった近隣府県をはじめとした７都府県に対し、緊急事態宣言が出される中、府においては、｢緊急事態宣言｣対象に追加するよう要請を表明するなど、感染拡大防止対策が、さらに強化されつつあります。

つきましては、４月９日付で幼稚園の始業式・入園式の実施についてお知らせしたところですが、対策強化のため、下記のとおり延期としますので、お知らせします。

　ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

記

　１　臨時休業の期間　　令和２年４月１０日（金）から５月６日（水）まで

(変更ありません)

　２　始業式・入園式　　臨時休業終了後に延期

　　　　　　　　　　　　　　詳細は後日お知らせします。

３　保護者来園日　　　令和２年４月１７日(金)　９時00分～12時00分

　　　　　　　　　　　　※感染拡大防止の観点から、園児の登園日は設けず、保護者の方に

来園いただき、書類等を配布させていただきます。

４　臨時休業中の過ごし方について

1. 毎朝の検温や日々の健康観察等、お子様の健康管理についてご留意ください。
2. 感染防止のため不要な外出は控えてください。なお、やむを得ず外出する場合は、人が多く集まる場所を避けるようにし、３つの密｢密閉空間、密集、密接場面｣とならないようにご注意ください。
3. 丁寧な手洗い、うがい、こまめな換気を行ってください。

　５　その他

・幼稚園における預かり保育は、通常どおり行います。申込みは、随時受け付けます。

・本方針は４月10日（金）現在のものであり、今後の国・京都府の方針や感染状況を踏まえ、急遽、対応が変更となる場合があります。

６　連絡先

・京田辺市立普賢寺幼稚園

　　　０７７４－６５－０１１１（平日午前８時３０分から午後５時）

・市教育委員会

０７７４－６４－１３２５（平日午前８時３０分から午後５時１５分）

・京都府保健所内　帰国者・接触者相談センター

０７７４－２１－２９１１

（山城北保健所内　平日午前８時３０分から午後５時１５分）

・京都府専用窓口　帰国者・接触者相談センター

　　　　０７５－４１４－４７２６（２４時間受付　土・日・祝日も開設）

・厚生労働省　電話相談窓口

　　　０１２０－５６５６５３（午前９時から午後９時　土・日・祝日も開設）